

地化している箇所には補植をしてはどうか」など、今後に向けて活発な意見・提言をいただきました。



雪の中での現地検討会

校庭の樹木を 学習しよう 〈ふれあいセンター〉

三月一日、四万十市立蔵岡小学校で今年度三回目の森林教室を実施しました。
今回の学習は、六年生一六名が、森林の再生の話を聞いたり、校庭にある樹木を調べることを通して、樹木や自然環境への興味・関心を持つことを目的に実施されたものです。
始めに、四万十川の支流の黒尊川上流域の国有林で行っているニホンジカの食害から森



樹木観察の様子

林を再生する事業など、身近な自然環境への取組を紹介しました。児童からは、「シカにかじられた樹木が枯れていることがわかり、驚いた」等の感想がありました。

校庭では、二二本の樹木について、樹木名、名前の由来、用途、葉の特徴などについて説明しました。児童達は、事前学習をしていたとのこと、調べていた樹木名が合っていると「やったー」と喜んでいました。そして、「六年間この学校に通ってきたけれど、こんなに色々な樹木があるとは知らなかった」の声が聞かれました。
この日学習した樹木には、自分達で作った樹木名板を取り付けるそうです。

春を呼ぶ木工工作 〈徳島森林管理署〉

三月四日に徳島市立上八万児童館にて、児童四〇名を対象とした木工教室を開催しました。

今回の木工教室は、当署が平成二二年一月に署のホームページ等を通じて募集した出前森林教室の第一弾です。

始めに、当署の紹介と工作に使う「かずら」について話をし、その後、かずらとベニア板を材料にした壁掛け作りに取りかかりました。

事前に児童館の先生が準備した、折り紙のサクラや鯉のぼりと、当署で準備した、除伐木の木片を利用したマスケットや木の実でベニア板を飾り、カズラの中にくくりつけ、作品を完成させました。

木の実を利用した飾り付けでは、とくに子どもたちの個性が出ており、マーカーで思い思いに色を塗ったり、ユニークな作品がたくさん出来上がりました。

今後、当署では、九月までに、残り六団体に出席森林教室を実施する予定です。徳島市内では森林管理署の知名度が低く、このような活動が国有林のPRとなると同時に、子供たちが身近にある自然に目を向けるきっかけとなることを願っています。



カズラ等を使って製作中

「遊々の森」での 植樹体験 〈香川森林管理事務所〉

二月二十五日(木)、高松市屋島にある「遊々の森」ドキドキわくわくコースで森林教室とクヌギの植樹体験を行い、屋島東小学校四年生の児童二九名が参加しました。

最初に四年生の教室で、植樹する樹木であるクヌギの特徴やどんな形のどんぐりがなるのか学習しました。その後「遊々の森」に移動し、高松森林事務所森林官から植樹方法の説明を行い、植樹作業に取りかかりました。

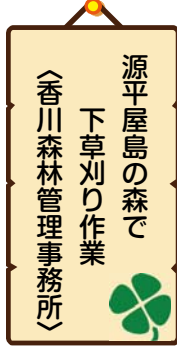
参加した児童は、二月とは思えないような陽気のなか、なれない鍬をふるい汗を流しました。植樹場所には雑草の根茎が多く、上手に穴が掘れずに苦心している児童が多くいました。が、鍬をうまく使って易々と植樹を終わらせてしまう児童もいました。植樹を早く終わらせた児童は、まだ植樹できていない友達を手伝ったり、白い杭に思い思いにメッセージやイラストをかいた、メッセージボードを立てたりしていました。
すべての苗木を植え、メッセージボードを立てた後、記念標柱を設置しました。

最後に、押し葉をラミネートして作った「葉っぱのしおり」をおみやげとして一人一枚ずつ配り森林教室を終えました。

植樹箇所は学校からすぐのところにあるので、植樹したクヌギの生長を見守り、自分たちが生活している屋島の自然に関心を持ち続けてもらいたいと思います。屋島東小学校との協定は三月いっぱいまで満期を迎えますが、協定の更新を行い、今後も活動し続けていく方針です。



うまく植え穴掘れるかな



二月二十八日(日)屋島国有林に設置された「源平屋島の森」で、地元自治会、ボランティア団体、屋島東小学校等約一四〇名により、ボランティア活動

(下草刈り)が行われました。この活動は、郷土の森に親しみを持つてもらうことを目標に、五月、十一月、二月の年三回行っています。

最初に、屋島東小学校運動場で香川森林管理事務所と屋島東小学校からあいさつがあり、その後「源平屋島の森」に移動しました。当日は前日までの雨も上がり、天気の良い暖かい日差しの中で作業に取りかかりました。

連日続いた暖かい日和の影響か、雑草も少し伸び、中には花を付けているものもありました。約四年前に植樹した木々は、ずいぶん大きくなっています。参加者は、植樹した木の周りに伸びた蔓草を丁寧刈り取り、蔓が大きく伸びるこれからの季節に備えました。また、ウメの枝が横に大きく張りだしており、隣の木と競争状態になりそうなので、適度に枝を切り取り花のついた枝の一部はおみやげとして持ち帰りしました。作業は一時間半ほどで終了し、順次解散となりました。

「源平屋島の森」ではウメの花も咲き、メジロが蜜をすいに来ています。気の早いバッタやトカゲもおり、春はすぐそのようです。今後草も伸び、蔓が植栽木の生長に影響を与える季節がやってきます。来年度もこの活動を継続し、地元の方々と「源平屋島の森」を育てていきたいと思えます。



うまく「鎌」使えたかな



四月一日、平成二二年度新規採用者七名の入庁式が局長室において行われ、一人一人に辞令が手渡され、入庁者を代表し吉田さん(四万十署)が宣誓を行いました。



新任紹介

総務部長

面林寺 隆

- 昭和五六年四月 林野庁採用
- 平成二一年九月 四国森林管理局計画部長
- 平成二二年四月 現職

計画部長

斎藤 均

- 昭和五八年四月 林野庁採用
- 平成一九年四月 林野庁国有林野部職員・厚生課管理官
- 平成二二年四月 現職

徳島森林管理署長

三谷 靖二

- 昭和五一年四月

- 高知営林局採用
- 平成二〇年四月 林野庁森林整備部整備課森林土木専門官
- 平成二二年四月 現職

愛媛森林管理署長

山崎 政美

- 昭和五三年四月 林野庁採用
- 平成一九年一〇月 (独)森林総合研究所林木育種センター東北育種場長
- 平成二二年四月 現職

四万十森林管理署長

佐藤 直治

- 昭和四八年四月 長野営林局採用
- 平成一九年四月 (独)森林総合研究所総務部管理課長
- 平成二二年四月 現職

高知中部森林管理署長

二村 信三

- 昭和五六年四月 林野庁採用
- 平成二〇年四月 東北森林管理局盛岡森林管理署長
- 平成二二年四月 現職

(公 表)

地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の策定・変更について

国有林野の管理経営に関する法律（昭和 26 年法律第 246 号）第 6 条第 1 項、国有林野管理経営規定（平成 11 年農林水産省訓令第 2 号）第 6 条第 8 項、第 12 条第 1 項及び第 14 条第 2 項の規定に基づき、下記の地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画を策定・変更しました。

なお、当該計画書は、四国森林管理局計画部計画課及び関係森林管理署等で縦覧しています。（※四国森林管理局のホームページ（<http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>））

また、計画書案の公告縦覧期間中（平成 22 年 2 月 12 日～平成 22 年 3 月 15 日）に提出された意見はありませんでした。

記

- 1 第四次地域管理経営計画及び第四次国有林野施業実施計画の策定
 - (1) 東予森林計画区（愛媛森林管理署）
 - (2) 高知森林計画区（高知中部森林管理署、嶺北森林管理署）

- 2 地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の一部変更
 - (1) 吉野川森林計画区（徳島森林管理署）
 - (2) 香川森林計画区（香川森林管理事務所）
 - (3) 今治松山森林計画区（愛媛森林管理署）
 - (4) 肱川森林計画区（愛媛森林管理署）
 - (5) 中予山岳森林計画区（愛媛森林管理署）
 - (6) 南予森林計画区（愛媛森林管理署）
 - (7) 四万十川森林計画区（四万十森林管理署）
 - (8) 嶺北仁淀森林計画区（嶺北森林管理署）
 - (9) 安芸森林計画区（安芸森林管理署）